

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	コナミ株式会社
【英訳名】	KONAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上月 景正
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂9丁目7番2号
【電話番号】	東京（03）5770 - 0573（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役執行役員副社長 山口 憲明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番2号
【電話番号】	東京（03）5770 - 0573（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役執行役員副社長 山口 憲明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第38期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第37期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高及び営業収入(百万円)	70,805	55,975	309,771
営業利益(百万円)	11,611	1,000	27,361
税引前四半期(当期)純利益(百万円)	11,718	904	24,719
当社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	5,664	367	10,874
株主資本(百万円)	186,902	175,615	178,632
総資産額(百万円)	339,519	287,926	301,670
1株当たり株主資本(円)	1,359.83	1,315.85	1,338.46
1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 金額(円)	41.23	2.75	79.30
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四 半期(当期)純利益金額(円)	41.18	2.75	79.30
株主資本比率(%)	55.0	61.0	59.2
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	4,810	6,952	30,131
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,027	2,161	5,715
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	4,099	4,423	21,004
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	52,943	40,336	53,568
従業員数(人)	5,740	5,827	5,632

(注) 1. 売上高及び営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている会計処理の原則及び手続並びに表示方法、すなわち、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成されております。
3. 平成21年4月1日より、米国財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂」を適用しております。これに伴い、過年度の連結財務諸表を組替再表示しております。
4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	5,827 (7,355)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	77
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
デジタルエンタテインメント事業	17,424	38.2
健康サービス事業	20,120	2.2
ゲーミング&システム事業	1,750	18.5
その他の事業	5,670	187.4
合計	44,964	13.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額は、売上原価により算出しております。

(2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
デジタルエンタテインメント事業	24,504	45.3
健康サービス事業	21,348	3.3
ゲーミング&システム事業	3,907	6.4
その他の事業	6,216	2,160.4
合計	55,975	20.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当社グループを取り巻く経営環境は、昨年来の景気後退、円高の影響及び消費マインドの低下等による先行きの不透明感が続き、厳しい状況となりました。

娯楽産業（エンタテインメント）におきましては、アミューズメント施設市場では、信用収縮による影響により、依然として厳しい状況にありますが、家庭用ゲーム市場では、平成21年6月に米国で開催されたゲーム見本市「Electronic Entertainment Expo 2009（E3）」において、様々な新商品・タイトルが発表され、日本国内はもちろん、北米・欧州を中心とした海外市場でも高い注目を集めました。

健康産業におきましては、高齢化社会の到来と生活習慣病予防対策としての特定保健指導の導入等、健康維持・増進に対する需要と関心の高まりが今後も引き続き期待されます。

このような状況のもと、当社グループのデジタルエンタテインメント事業におきましては、家庭用ゲームソフトでは、スポーツ・音楽コンテンツをマルチプラットフォームで展開し、堅調な販売を記録いたしました。また、「遊戯王トレーディングカードゲーム」シリーズを中心とするカードゲーム商品の販売も順調に推移いたしました。

健康サービス事業におきましては、直営施設の新規出店及び受託施設の拡大とともに、健康関連商品の開発・販売強化や健康管理のIT化を推進し、施設内外での健康維持・増進を支援するサービスの拡充に努めました。

ゲーミング&システム事業におきましては、北米及び豪州市場において、「K2V」シリーズ、「Advantage 5」シリーズ等スロットマシンの販売を強化いたしました。また、「コナミ・カジノ・マネジメント・システム」やパーティシペーション（プロフィットシェア形式の機器販売方法）による販売も安定的に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は559億7千5百万円（前年同期比20.9%減）となり、営業利益は10億円（前年同期比91.4%減）、税引前四半期純利益は9億4百万円（前年同期比92.3%減）、当社株主に帰属する四半期純利益は3億6千7百万円（前年同期比93.5%減）となりました。

(2) 事業別セグメントの業績

(デジタルエンタテインメント事業)

国内におきましては、ゲームソフトでは、平成21年4月に「'09 WORLD BASEBALL CLASSIC™」モードを搭載した「実況パワフルメジャーリーグ2009」を発売し、5月には「ウイニングイレブン」シリーズのWii向け最新作「ウイニングイレブン プレーメーカー2009」を発売いたしました。

また、iPhone/iPod touchを含めた携帯電話・携帯端末向けのゲームソフト配信についても、当社グループの持つ様々な人気コンテンツを活用した展開を推進いたしました。

業務用ビデオゲームでは、全国のアミューズメント施設をネットワークで結ぶ“e-AMUSEMENT”サービスを活用した、定番の音楽タイトル「GuitarFreaksV6 BLAZING!!!!」、「DrumManiaV6 BLAZING!!!!」や、業務用メダルゲームでは、中型プッシャー機「SPINFEVER 第2章 夢水晶と魔法のメロディー」が安定的に推移しましたが、主力タイトルが下期を予定していることもあり、厳しい状況となりました。

カードゲームでは、「遊戯王トレーディングカードゲーム」シリーズが、引き続き順調な売上を記録いたしました。

北米と欧州におきましては、「DanceDanceRevolution」（欧州名「DancingStage」）シリーズ及び「PRO EVOLUTION SOCCER」シリーズの販売が堅調に推移いたしました。また、6月に米国で開催された「Electronic Entertainment Expo 2009（E3）」においては、数多くのタイトルを発表し好評を博す等、各タイトルとも堅調に推移しておりますが、「METAL GEAR SOLID 4 GUNS OF THE PATRIOTS」といったビッグタイトルのあった前年同期と比較すると、売上は減少しております。

以上の結果、当事業における当第1四半期連結会計期間の売上高は246億1百万円（前年同期比45.1%減）となりました。

(健康サービス事業)

昨年来の金融不安の影響等により企業業績が悪化するとともに、雇用や所得への先行き不透明感から個人消費の抑制傾向が継続し、スポーツクラブ業界では、低価格化が進むとともに施設数の増加や会員獲得における厳しい環境が続いております。そのような状況の下、当社グループでは、施設内外のサービスと健康関連商品の両面における品質向上に努め、地域特性やお客様のニーズにあわせたサービスや商品ラインナップの拡大を図りました。

直営施設運営事業におきましては、平成21年4月に本山南（兵庫県）、札幌円山（北海道）、5月に市川（千葉県）、北浜（大阪府）、心斎橋（大阪府）等、移転建替を含む、5施設をオープンいたしました。それぞれの地域の特色にあわせた施設展開やサービスの拡充を行うとともに、当社グループの強みである運動指導・栄養指導・健康管理のIT化を活かした健康増進プログラムの開発・導入を進める等、健康意識の高まるお客様に向けたサービスの提供に努めました。

受託施設運営事業におきましては、みかもクリーンセンター余熱利用施設（栃木県）、広島県立総合体育館（広島県）をはじめとする4施設を加え、公共施設等の運営に当社グループのノウハウや実績を役立て、地域社会の皆様の健康増進を推進いたしました。また、施設の閉鎖等を実施した結果、平成21年6月末現在の当社グループの運営施設数は、直営施設と受託施設を合わせて全国343施設となりました。

健康商品事業では、平成21年5月に、郵便局株式会社東京支社との提携により、健康関連商品のカタログ販売を開始する等、販売網の拡大を行いました。また、6月には携帯サイト「コナミスポーツクラブ」と連携が可能で、手軽に健康管理ができる新機能「コナミスポーツクラブウィジェット」を開発し、ソフトバンクモバイル株式会社の携帯電話への搭載を開始する等、新たな商品展開や健康管理のIT化を推進し、施設内外において健康維持・増進を支援する商品・サービスの拡充に努めました。

以上の結果、当事業における当第1四半期連結会計期間の売上高は214億3千8百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

(ゲーミング&システム事業)

北米市場におきましては、5リールメカニカルスロットマシン「Advantage 5」シリーズや定番化したビデオスロットマシン「K2V」シリーズの販売が引き続き好評を博しており、保守サービスによる安定的な収益が確保できる「コナミ・カジノ・マネジメント・システム」やパーティシペーションによる販売も順調に推移し、安定した収益を確保しております。また、中南米市場についても代理店網整備を進め、本格的な販売を開始しております。

豪州市場におきましては、経済の停滞や、主要州における設置台数制限、クラブやパブでの喫煙場所設置規制及び税制改正等の影響により需要の成長が止まりましたが、当社グループでは、「コナミ・カジノ・マネジメント・システム」の本格導入やメカニカルスロットマシン「Advantage 5」の販売等、新商品の継続的な投入やサービスの向上により、収益が改善いたしました。

また、「Indian Gaming '09 Trade Show」(4月/アメリカ・アリゾナ)、「Canadian Gaming Summit」(4月/カナダ・オンタリオ)、「SOUTHERN GAMING SUMMIT」(5月/アメリカ・ミシシッピ)、「South American Gaming Suppliers Expo Panama」(5月/パナマ・パナマシティ)、「Global Gaming Expo Asia」(6月/中国・マカオ)等、世界各地の様々な展示会に出展し、北米で注目を集めている「Advantage 5」シリーズをはじめ、新しいコンセプトのフリーゲームを搭載した「K2V」シリーズ、リンクプログレッシブマシン「Beat the Field」、新筐体「Podium」等、各市場に対応した幅広い商品ラインナップを披露し好評を博しました。

以上の結果、当事業における当第1四半期連結会計期間の売上高は39億7百万円(前年同期比6.4%増)となりました。

(3) 所在地別セグメントの業績

(日本)

デジタルエンタテインメント事業において、「遊戯王トレーディングカードゲーム」シリーズを中心とするカードゲーム商品の販売は順調に推移いたしました。また、「METAL GEAR SOLID 4 GUNS OF THE PATRIOTS」の発売があった前年同期と比較してゲームソフト商品の売上が減少したほか、アミューズメント施設向け商品の販売も主力タイトルが下期を予定していることもあり、厳しい状況となりました。

以上の結果、日本における当第1四半期連結会計期間の売上高は474億8千1百万円(前年同期比21.1%減)となりました。

(北米)

デジタルエンタテインメント事業において、「DanceDanceRevolution」シリーズの販売が堅調に推移しましたが、「METAL GEAR SOLID 4 GUNS OF THE PATRIOTS」の発売があった前年同期と比較して売上は減少いたしました。また、ゲーミング&システム事業においては、「K2V」シリーズや「Advantage 5」シリーズのスロットマシンの販売、「コナミ・カジノ・マネジメント・システム」やパーティシペーションによる販売は順調に推移いたしました。

以上の結果、北米における当第1四半期連結会計期間の売上高は65億5百万円(前年同期比25.4%減)となりました。

(欧州)

デジタルエンタテインメント事業において、「PRO EVOLUTION SOCCER」シリーズの販売が堅調に推移いたしました。また、「METAL GEAR SOLID 4 GUNS OF THE PATRIOTS」の発売があった前年同期と比較して売上は減少いたしました。

以上の結果、欧州における当第1四半期連結会計期間の売上高は29億5千5百万円(前年同期比43.9%減)となりました。

(アジア・オセアニア)

アジアのデジタルエンタテインメント事業において、ゲームソフト商品やアミューズメント施設向け商品の販売が堅調に推移しましたが、「METAL GEAR SOLID 4 GUNS OF THE PATRIOTS」の発売があった前年同期と比較して売上は減少いたしました。また、豪州のゲーミング&システム事業においては、経済の停滞や各種規制の強化、税制改正等の影響により需要が減少する中、「コナミ・カジノ・マネジメント・システム」の本格導入やメカニカルスロットマシン「Advantage 5」の販売等、新商品の継続的な投入やサービスの向上により、収益が改善いたしました。

以上の結果、アジア・オセアニアにおける当第1四半期連結会計期間の売上高は20億1千4百万円（前年同期比38.8%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比較して132億3千2百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には403億3千6百万円（前年同期比23.8%減）となりました。

また、当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において営業活動により使用した資金は、69億5千2百万円（前第1四半期連結会計期間は48億1千万円の獲得）となりました。

これは主として、非支配持分控除前四半期純利益や前受収益の減少があったほか、仕入債務に係る資金収支の減少があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において投資活動により使用した資金は、21億6千1百万円（前年同期比110.4%増）となりました。

これは主として、設備投資等の資本的支出が減少した一方、前第1四半期連結会計期間には有形固定資産の売却による収入があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において財務活動により使用した資金は、44億2千3百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

これは主として、配当金の支払による支出があったこと等によるものであります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（買収防衛策について）

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、企業理念として、「『価値ある時間』の創造と提供を通して、常に期待される企業集団を目指す」ことを掲げ、「株主最重視の基本姿勢」及び「ステークホルダーとの良好な関係の維持と良き企業市民としての社会貢献」を経営の基本方針としており、「国際基準」、「公正な競争」、「高収益の追求」を経営の具体的な指針として、グループ経営資源の最適活用をより一層目指し、これらの企業価値の源泉を継続的・安定的に成長・拡大していくことにより、企業価値・株主共同の利益の確保、向上に努めてまいります。

基本方針の実現に資する特別な取組み

このような基本方針の実現に資する取組みとして、当社グループは、平成18年3月31日より持株会社体制に移行し、「デジタルエンタテインメント事業」、「健康サービス事業」、「ゲーミング&システム事業」の3つの事業を柱とする経営に取組んでおります。持株会社がグループ全体の経営戦略の策定、各事業会社における業務執行状況のチェック等の機能を担う一方、事業会社は事業領域の中で迅速な意思決定を行うことにより、時代の変化を先取りする経営を実践し、持株会社のメリットである「経営の透明性のさらなる向上」、「機動的な経営体制の構築」、「徹底した収益責任体制の構築」を最大限に実現させ、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は当社株式の大規模な買付行為がなされた場合に、これを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定すべきものと考えます。しかしながら、大規模な買付行為のなかには、株主の皆様が適切な判断を行うために必要な情報が十分に提供されない場合や、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えております。また、当社グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えており、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えております。当社は、そのような場合には、企業価値及び株主共同の利益を保護するため、相当かつ適切な対応をとることが必要であると考えております。

そこで、当社は、平成19年6月28日開催の第35回定時株主総会の決議を受け、当社株式の大規模買付行為に関する

対応策（買収防衛策、以下「本プラン」という。）を導入いたしました。

本プランの内容は、以下のとおりであります。

当社取締役会は、特定の株主グループの株券等保有割合が20%以上となるような当社株式の買付行為等を行おうとする者（以下「大規模買付者」という。）に対し、(a)買付実行に先立ち、買付けの目的、方法及び内容、買付け価額の算定根拠等の大規模買付情報の提供を求め、(b)大規模買付行為の難易度に応じ、60日間または90日間の買付行為評価期間において、大規模買付情報を十分に評価・検討し、(c)株主の皆様当社取締役会としての意見を公表し、また、代替案等の提示や大規模買付者との交渉も行います（以下、上記(a)から(c)を「大規模買付ルール」という。）。

そして、(d)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合は、大規模買付者にとって差別的行使条件が付された新株予約権の無償割当て等の会社法その他法律及び当社定款にて定められている適切な措置を発動し、大規模買付者に対抗します。(e)大規模買付者が同ルールを遵守する場合には、原則として対抗措置は発動しませんが、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく棄損すると判断される場合には、例外的に対抗措置を発動する場合があります。

本取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記の取組みについて、以下の理由により本取組が基本方針に沿うものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものではなく、また当社社社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

()独立委員会の設置

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除し、手続・判断の公正性・合理性を確保するため、独立委員会を設置します。独立委員会は取締役会の諮問機関として、大規模買付ルールの遵守状況の確認、買付内容等の検討及び対抗措置の検討を行い、対抗措置発動の是非について当社取締役会に勧告を行います。

()株主意思を尊重するものであること

当社は、本プランについて株主の皆様のご意思を反映するために、定時株主総会における株主の皆様のご承認のもとに本プランを導入しております。

()外部専門家の助言

当社取締役会、監査役及び独立委員会は、その検討、判断に際して、公正性・合理性をより一層高めるため、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の外部専門家の助言を受けることができるものとします。

()合理的な客観的条件の設定

本プランにおける対抗措置は、予め定められた合理的な客観的条件に該当した場合のみ発動されるように設定するとともに、独立委員会の勧告を最大限尊重することにしており、当社取締役会の恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

()デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランの有効期間は、平成19年6月28日開催の当社第35回定時株主総会終結の時から平成22年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までの3年間とし、また、有効期間内であっても、当社取締役会により本プランを廃止することが可能です。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の開発・制作費総額は、77億3千万円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	143,500,000	143,500,000	東京証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所 シンガポール証券取引所	単元株式数 100株
計	143,500,000	143,500,000	-	-

(注) 海外の取引所については、ロンドン、シンガポールには原株を、ニューヨークには預託証券をそれぞれ上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

平成18年3月1日株式交換によりその義務を承継した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	9,352
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	738,808
新株予約権の行使時の払込金額(円)	247,507
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,133 資本組入額 1,567
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	143,500	-	47,398	-	36,893

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,038,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,056,800	1,330,517	-
単元未満株式	普通株式 404,800	-	-
発行済株式総数	143,500,000	-	-
総株主の議決権	-	1,330,517	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,100株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権51個は含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が98株含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コナミ株式会社	東京都港区赤坂9-7-2	10,038,400	-	10,038,400	7.00
計	-	10,038,400	-	10,038,400	7.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	1,612	1,837	1,877
最低(円)	1,416	1,454	1,708

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、すなわち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	40,336	53,568
受取手形及び売掛金(貸倒引当金控除後) - 平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在の貸倒引当金はそれぞれ482百万円及び470百万円	22,868	30,624
棚卸資産	27,134	23,512
繰延税金資産	19,346	19,203
前払費用及びその他の流動資産	12,987	9,768
流動資産合計	122,671	136,675
有形固定資産	61,093	60,552
投資及びその他の資産		
市場性のある有価証券	494	560
関連会社に対する投資	2,066	2,119
識別可能な無形固定資産	35,832	35,883
営業権	21,914	21,925
差入保証金	28,364	27,959
繰延税金資産	3,578	3,641
その他の資産	11,914	12,356
投資及びその他の資産合計	104,162	104,443
資産合計	287,926	301,670

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入債務及び キャピタル・リース債務	3,277	3,627
支払手形及び買掛金	14,260	17,430
未払税金	428	6,683
未払費用	15,165	17,738
前受収益	6,694	7,586
その他の流動負債	11,582	9,322
流動負債合計	51,406	62,386
固定負債		
長期借入債務及びキャピタル・リース 債務(1年内返済予定分を除く)	38,836	37,739
未払退職・年金費用	2,725	2,941
繰延税金負債	6,421	6,564
その他の固定負債	8,144	8,501
固定負債合計	56,126	55,745
負債合計	107,532	118,131
契約債務及び偶発債務		
契約債務及び偶発債務		
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,399	47,399

当第 1 四半期連結会計期間末
 (平成21年 6 月30日)

前連結会計年度末
 (平成21年 3 月31日)

普通株式 - 無額面:		
授權株式数 450,000,000株		
発行済株式数 平成21年 6 月30日及び 平成21年 3 月31日現在 143,500,000株		
自己株式を除く発行済株式数		
平成21年 6 月30日現在 133,461,134株		
平成21年 3 月31日現在 133,461,502株		
資本剰余金	77,090	77,090
利益準備金	284	284
利益剰余金	73,711	76,947
その他の包括利益累計額	318	98
自己株式 - 取得原価	23,187	23,186
平成21年 6 月30日現在 10,038,866株		
平成21年 3 月31日現在 10,038,498株		
株主資本合計	175,615	178,632
非支配持分	4,779	4,907
純資産合計	180,394	183,539
負債及び純資産合計	287,926	301,670

(2)【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高及び営業収入		
製品売上高	50,407	36,883
サービス収入	20,398	19,092
売上高及び営業収入合計	70,805	55,975
営業費用		
製品売上原価	25,215	21,579
サービス原価	19,626	19,102
販売費及び一般管理費	14,353	14,294
営業費用合計	59,194	54,975
営業利益	11,611	1,000
その他の収益(費用)		
受取利息	197	35
支払利息	399	397
為替差損益 - 純額	295	269
その他 - 純額	14	3
その他の収益(費用) - 純額	107	96
税引前四半期純利益	11,718	904
法人税等	5,791	436
持分法投資利益 - 純額	29	20
非支配持分控除前四半期純利益	5,956	488
非支配持分帰属利益	292	121
当社株主に帰属する四半期純利益	5,664	367

(1株当たり情報)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益	41.23円	2.75円
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益	41.18円	2.75円
加重平均発行済株式数	137,368,791株	133,461,341株
潜在株式調整後発行済株式数	137,560,824株	133,461,341株

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前四半期純利益	5,956	488
営業活動によるキャッシュ・フローへの 調整項目		
減価償却費	2,950	3,140
貸倒引当金の純増減()	0	15
持分法投資損益()	29	20
繰延税額	1,139	160
資産及び負債の増減		
受取手形及び売掛金の純増()減	7,039	6,505
棚卸資産の純増()減	10,020	3,647
未収入金の純増()減	1,267	110
前払費用の純増()減	1,706	793
支払手形及び買掛金の純増減()	3,908	2,602
未払税金及び未収税金の純増減()	6,038	8,619
未払費用の純増減()	2,175	3,017
前受収益の純増減()	13,058	878
前受金の純増減()	1,546	27
預り金の純増減()	1,831	2,326
その他 - 純額	2,440	447
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,810	6,952

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
資本的支出	3,713	1,585
有形固定資産の売却による収入	1,315	-
差入保証金の純増()減	1,410	590
その他 - 純額	39	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,027	2,161
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入債務の返済による支出	148	148
キャピタル・リース債務の元本返済による支出	682	679
配当金の支払	3,560	3,595
自己株式の取得による支出	94	1
その他 - 純額	385	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,099	4,423
為替変動の現金及び現金同等物に対する影響額	1,129	304
現金及び現金同等物の純増減()額	813	13,232
現金及び現金同等物の期首残高	52,130	53,568
現金及び現金同等物の四半期末残高	52,943	40,336

(四半期連結財務諸表注記)

1 . 会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法

この四半期連結財務諸表は、会計原則審議会意見書(Opinions of the Accounting Principles Board、以下「APB」)、財務会計基準書(Statements of the Financial Accounting Standards、以下「SFAS」)、米国発生問題専門委員会基準書(Emerging Issues Task Force、以下「EITF」)、米国公認会計士協会意見書(AICPA Statement of Position、以下「SOP」)等、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「米国会計基準」)に基づいて作成されております。当社は、平成14年9月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。当社及び日本の子会社は、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠し、また、その海外子会社は、所在する国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して会計記録を保持しております。添付の四半期連結財務諸表には、米国会計基準に適合させるために必要な一定の調整が反映されております。

当社及び子会社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した場合と異なるもので、主要なものは次のとおりであります。

(1) 企業結合による影響

当社及び子会社は、企業結合については、改訂後のSFAS第141号「企業結合(Business Combinations)」(SFAS第141号改訂版)に従って会計処理をしております。SFAS第141号改訂版における取得法は、識別可能な無形固定資産を含め、取得した資産及び負債を、取得日におけるそれぞれの見積公正価値で計上することを求めています。

また、当社及び子会社は、SFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産(Goodwill and Other Intangible Assets)」に従って、営業権及び特定の無形固定資産を償却対象とはせず、公正価値に基づく減損の評価の対象としております。

従って、米国会計基準と日本会計基準との差異は、営業権及び識別可能な無形固定資産の取得時における認識並びに以降の償却、減損における差異により生じております。

(2) 未払退職・年金費用

当社及び子会社は、退職給付制度をSFAS第87号「雇用主の年金会計(Employers' Accounting for Pensions)」及びSFAS第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理(Employers' Accounting for Defined Benefit Pension and Other Postretirement Plans)」に基づいて会計処理しております。制度の一部は、複数事業主による確定給付型制度として、各期間における要拠出額に基づいた純年金費用の認識を要求されております。

(3) 社内利用目的のソフトウェア開発費

当社及び子会社は、社内利用目的のソフトウェア開発費をSOP98-1号「社内利用のために開発または購入されたコンピュータ・ソフトウェア・コストの会計処理(Accounting for the Costs of Computer Software Developed or Obtained for Internal Use)」に基づいて会計処理しております。SOP98-1号は、プロジェクトの計画段階及び導入後段階に発生するコストを費用処理し、アプリケーションの開発段階に発生するコストは資産計上することを求めています。

(4) 資産の除却債務

当社及び子会社は、資産除却に係る債務について、SFAS第143号「資産除却に係る債務に関する会計処理(Accounting for Asset Retirement Obligations)」に従って会計処理しております。SFAS第143号は、有形の長期性資産の除却に伴う法的債務を負債として計上し、公正価値の見積りが可能であれば、それらの債務の発生時に公正価値で評価することを要求しております。資産除却に係る債務を負債として最初に認識する時には、関連する長期性資産の帳簿価額の増加を認識することによりその費用を資産化しなければなりません。

(5) 非支配持分帰属利益

非支配持分帰属利益については、SFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂 (Noncontrolling Interests in Consolidated Financial Statements—an amendment of ARB No.51)」に従い、「非支配持分控除前四半期純利益」の後に区分して表示しております。

2. 組替

前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の連結財務諸表の一部は、当第1四半期連結累計期間の表示に合わせて組み替えされております。

3. 新規に適用された会計基準

当社及び子会社は、平成21年4月1日よりSFAS第141号「企業結合(Business Combinations)」の改訂版(SFAS第141号改訂版)を適用しております。SFAS第141号改訂版は、買収企業が取得した資産、引き継いだ負債、被買収企業の非支配持分及び取得した営業権の認識及び測定について規定しております。なお、適用時点において、SFAS第141号改訂版の適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。

当社及び子会社は、平成21年4月1日よりSFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂 (Noncontrolling Interests in Consolidated Financial Statements—an amendment of ARB No.51)」を適用しております。SFAS第160号は、子会社の非支配持分に関する会計処理及び子会社を連結から除外する際における会計処理について規定しております。また、SFAS第160号は、親会社及び非支配持分へ帰属する金額を連結当期純利益に含めること、子会社が連結から除外された際に、親会社は利益または損失を認識すること及び親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。SFAS第160号の適用に伴い、当社及び子会社は、従来、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を非支配持分として純資産の部に含めて表示するほか、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書の表示科目を変更しております。

4. 棚卸資産

平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在、棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
商品及び製品	10,989	11,641
仕掛品	12,794	8,300
原材料及び貯蔵品	3,351	3,571
合計	27,134	23,512

5. 有形固定資産

平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在、有形固定資産の内訳は次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
有形固定資産 - 取得価額：		
土地	11,382	11,331
建物及び構築物	59,863	61,503
工具器具備品	26,714	26,738
建設仮勘定	12	12
合計	97,971	99,584

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
差引:減価償却累計額	36,878	39,032
有形固定資産合計 - 純額	61,093	60,552

6. 退職給付制度

当社及び国内子会社は、確定給付型の従業員向け退職給付制度を採用しております。この制度において、従業員に対する退職給付金及び退職一時金の支払額は、通常、退職時の給与水準、勤続年数及びその他の要素により決定されます。全従業員は確定給付型の制度にとどまるか、この制度から脱退し在籍期間中に全ての報酬を受け取れる年俸制へ移行するかのどちらかを選択することができます。年俸制の社員の退職時に別途退職一時金及び退職給付金が支払われることはありません。なお、海外子会社については、確定給付型の制度は採用していません。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、SFAS第87号に従って処理された当社及び国内子会社の制度による退職給付費用の純額には、次のものが含まれております。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	51	52
退職給付債務の利息費用	6	6
年金資産の期待運用収益	10	9
数理計算上の差異の費用処理額	34	7
過去勤務債務の償却	10	-
退職給付費用 - 純額	3	42

7. 純資産

前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び純資産の帳簿価額の変動は以下のとおりであります。

前第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	株主資本(百万円)	非支配持分(百万円)	純資産(百万円)
平成20年3月31日現在の残高	182,759	4,324	187,083
当社株主への配当金	3,708	-	3,708
非支配持分への配当金	-	2	2
自己株式及びその他	322	53	269
包括利益			
四半期純利益	5,664	292	5,956
その他の包括利益(損失)			
為替換算調整額	1,927	-	1,927
売却可能な有価証券の未実現評価損益	36	-	36
年金債務調整額	26	-	26
四半期包括利益	7,529	292	7,821

	株主資本（百万円）	非支配持分（百万円）	純資産（百万円）
平成20年6月30日現在の残高	186,902	4,561	191,463

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	株主資本（百万円）	非支配持分（百万円）	純資産（百万円）
平成21年3月31日現在の残高	178,632	4,907	183,539
当社株主への配当金	3,603	-	3,603
非支配持分への配当金	-	247	247
自己株式及びその他	1	-	1
包括利益			
四半期純利益	367	121	488
その他の包括利益(損失)			
為替換算調整額	263	2	261
売却可能な有価証券の未実現評価損益	39	-	39
年金債務調整額	4	-	4
四半期包括利益	587	119	706
平成21年6月30日現在の残高	175,615	4,779	180,394

8. 金融商品の公正価値

（現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払費用、短期借入金）

これらの帳簿価額は、短期のうちに満期が到来するため、公正価値とほぼ同額となっております。

（市場性のある投資有価証券）

当社及び子会社の投資有価証券の公正価値は、株式市場相場を基にしております。

（市場性のない有価証券）

市場価値が存在しない市場性のない有価証券について、公正価値の合理的な見積りには過大な費用を伴います。非公開企業の普通株式について公正価値を見積もることは現実的ではありません。従ってそれらの投資は、取得原価で計上されております。

（長期借入債務）

当社及び子会社の長期借入債務の公正価値は、最も活発な市場における相場、または満期が類似する同種の借入債務に対するの当社における現行の借入レートを用いて割引計算を行ったおのおのの契約の将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいております。

（デリバティブ）

主に売買目的以外の目的で使用される為替予約からなるデリバティブ商品の公正価値は、仲介業者から入手した見積りに基づいております。なお、平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在の当社及び子会社の金融商品の見積公正価値は、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間末 （平成21年6月30日）		前連結会計年度末 （平成21年3月31日）	
	帳簿価額 （百万円）	見積公正価値 （百万円）	帳簿価額 （百万円）	見積公正価値 （百万円）
デリバティブ以外の金融商品：				
売却可能な有価証券	494	494	560	560
長期借入債務 - 1年以内返済額含む	15,648	15,261	15,796	15,318

デリバティブ：				
先物為替予約：				
資産	-	-	-	-
負債	-	-	43	43

(見積公正価値の限界)

公正価値の見積りは、市場の関連情報や金融商品についての情報を基に、ある一時点において行なわれます。これらの評価は、実際には主観的で不確定要素及び重要な判断事項を含んでいるため、正確に算定することはできません。前提条件の変更は、この評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

9. 公正価値の測定

SFAS第157号「公正価値の測定(Fair Value Measurements)」は、公正価値を市場参加者の間での通常の取引において資産を売却するために受け取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格と定義づけ、公正価値によって測定された資産及び負債を以下3つのレベルに分類し開示することを規定しております。

- レベル1： 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格
- レベル2： 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産及び負債の市場価格及び主として市場で観測可能なインプット（指標）によって算出される評価額
- レベル3： 評価手法に使用される一つまたは複数の重要なインプットまたは測定要素が観察不可能な状況における評価額

（経常的に公正価値で測定される資産及び負債）

平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は以下のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）			
	レベル1 （百万円）	レベル2 （百万円）	レベル3 （百万円）	合計 （百万円）
資産：				
市場性のある有価証券	494	-	-	494
資産合計	494	-	-	494
負債：				
金融派生商品	-	-	-	-
負債合計	-	-	-	-

区分	前連結会計年度末（平成21年3月31日）			
	レベル1 （百万円）	レベル2 （百万円）	レベル3 （百万円）	合計 （百万円）
資産：				
市場性のある有価証券	560	-	-	560
資産合計	560	-	-	560
負債：				
金融派生商品	-	43	-	43
負債合計	-	43	-	43

レベル1の投資は売却可能な有価証券のみで構成され、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。

金融派生商品は先物為替契約によるものであります。レベル2の金融派生商品は取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び金利等の観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

なお、平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在において、経常的に公正価値で測定され計上される資産及び負債のうち、レベル3に分類されるものはありませんでした。

10. セグメント情報

SFAS第131号「企業のセグメントと関連情報の開示(Disclosures about Segments of an Enterprise and Related Information)」において、事業別セグメントは、資源配分や業績評価を決定する上で、最高意思決定者によって定期的に評価されるそれぞれ独立した財務情報が入手可能な事業単位と定義されております。各事業セグメントは、異なる市場において異なる製品を提供する戦略的事业単位であるため、それぞれ個別に管理されております。

当社及び子会社の活動は、主として次の3つの事業セグメントにより、世界的に事業を展開しております。

デジタルエンタテインメント事業	ゲームソフト、アミューズメント、カードゲーム、オンライン等のデジタルコンテンツ及びそれに関わる製品の制作、製造及び販売
健康サービス事業	スポーツクラブ施設運営、フィットネス機器及び健康関連商品の制作、製造及び販売
ゲーミング&システム事業	カジノ施設向けゲーミング機器及びカジノマネジメントシステムの開発、製造、販売及びサービス

(注)・その他の項目は、SFAS第131号における量的基準を満たさない事業から構成されております。

- ・全社の項目は、主に本社費用より構成されております。
- ・消去の項目は、主にセグメント間取引高消去及び棚卸資産の未実現利益消去等から構成されております。

以下の表は、事業セグメント別の売上高、営業損益を要約したもので、当社及び子会社の経営成績を評価するため、またセグメントの収益性及び業績を評価するための主要な指標として、最高意思決定者によって利用されているものであります。この情報は、米国会計基準により作成した当社及び子会社の経営管理資料に基づいたものであります。

【事業別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	デジタルエンタ テインメント 事業 (百万円)	健康サービス 事業 (百万円)	ゲーミング& システム事業 (百万円)	その他又は 全社・消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	44,779	22,078	3,673	275	70,805
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	71	96		167	
計	44,850	22,174	3,673	108	70,805
営業費用	31,691	21,590	3,201	2,712	59,194
営業損益	13,159	584	472	2,604	11,611

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	デジタルエンタ テインメント 事業 (百万円)	健康サービス 事業 (百万円)	ゲーミング& システム事業 (百万円)	その他又は 全社・消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	24,504	21,348	3,907	6,216	55,975
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	97	90		187	
計	24,601	21,438	3,907	6,029	55,975
営業費用	23,054	21,415	3,224	7,282	54,975
営業損益	1,547	23	683	1,253	1,000

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	56,345	7,865	5,264	1,331	70,805		70,805
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	3,831	857	3	120	4,811	4,811	
計	60,176	8,722	5,267	1,451	75,616	4,811	70,805
営業費用	49,889	7,748	4,757	1,606	64,000	4,806	59,194
営業損益	10,287	974	510	155	11,616	5	11,611

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	45,444	5,643	2,951	1,937	55,975		55,975
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	2,037	862	4	77	2,980	2,980	
計	47,481	6,505	2,955	2,014	58,955	2,980	55,975
営業費用	46,478	6,550	3,190	1,712	57,930	2,955	54,975
営業損益	1,003	45	235	302	1,025	25	1,000

外部顧客に対する売上高については、製品が販売され、サービスが提供される場所に基づいて、それぞれの地域を決定しております。

北米は、主として、アメリカ合衆国から構成されております。

11. 契約債務及び偶発債務

当社及び子会社は、係争中の訴訟の対象となっております。しかし、顧問弁護士との協議を含む検討の結果、マネジメントはそれらの訴訟による債務は仮にあったとしても、当社及び子会社の財政状態や経営成績への影響は軽微と考えております。

平成21年6月30日現在、当社及び子会社は約33百万円の有形固定資産及びその他の資産の購入等に係る確定発注を行っております。

12. 後発事象

当第1四半期連結会計期間末後、当四半期報告書の提出日である平成21年8月14日までの期間において、重要な後発事象はありません。

2【その他】

配当に関する事項

平成21年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

- (イ) 配当金の総額.....3,603百万円
- (ロ) 1株当たり配当額.....27円00銭
- (ハ) 基準日.....平成21年3月31日
- (ニ) 効力発生日.....平成21年6月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

コナミ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田名部 雅文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大北 尚史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコナミ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項1参照）に準拠して、コナミ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

コナミ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田名部 雅文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山根 洋人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコナミ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項1参照）に準拠して、コナミ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表注記事項3に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日より米国財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分 ARB第51号の改訂」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。